

【シンガポール】ギャンブル税法の制定

海外立法情報課 日野 智豪

* 2022年2月8日、ギャンブル税法が成立した。同法は、合法的な賭博及び私営宝くじに対する税の賦課・徴収、罰則に関する法律（賭博・宝くじ税法、私営宝くじ法）を統合する。

1 背景・経緯

シンガポールでは、1965年のマレーシアからの分離独立以前から、賭博場でのギャンブルは原則禁止とされてきたが、2006年3月1日、カジノ規制法¹が成立し、この法律の規制の範囲内でのカジノ開設が合法化された。2010年には、カジノを含む統合型リゾート（Integrated Resort: IR）として、マリーナベイサンズ及びリゾートワールドセントーサが営業を開始した。現在、これらのIR施設内のカジノにおいてのみ、ギャンブルが認められている²。また、2014年11月18日、遠隔ギャンブル法³が成立し、内務大臣により認められた管理者又は個人による営業を除き、遠隔通信手段を用いた国内におけるギャンブル行為が違法とされた⁴。

スポーツ、レース等を対象とした合法的な賭博（betting）及び宝くじに関する税については、1950年11月21日、賭博・宝くじ税法⁵が、2011年2月28日に私営宝くじ法⁶が、それぞれ成立したが、合法的な賭博及び私営宝くじに対する課税・徴収方法及び罰則は、両法律の間で差異があった。2021年11月1日、両法律を統合し、これらの税に関する税務管理及び執行についての規定を、シンガポール内国歳入庁（Inland Revenue Authority of Singapore: IRAS）が管理する他の税法の規定と一致させる法案が、議会に提出された。法案は、2022年1月10日に可決され、同年2月8日、ギャンブル税法⁷として成立し、同月16日に公布された。この法律は、同年3月1日に一部規定が施行され、同年7月29日に全ての規定が施行される。

関連法として、2022年3月25日にシンガポールギャンブル規制庁法⁸（同年4月4日公布、同年7月29日に一部規定が、同年8月1日に全規定施行予定）及びギャンブル規制法⁹（同年4月4日公布、同年6月1日に一部規定が施行され、同年8月1日に全規定施行予定）が、それぞれ成立している。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2022年6月8日である。

¹ Casino Control Act 2006 (No.10 of 2006). <<https://sso.agc.gov.sg/Act/CCA2006>>

² シンガポールのギャンブル規制については、藤倉哲郎「【シンガポール】遠隔ギャンブル法が成立」『外国の立法』No.262-2, 2015.2, pp.28-29. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8965193_po_02620212.pdf?contentNo=1> を参照。

³ Remote Gambling Act 2014 (No.34 of 2014). <<https://sso.agc.gov.sg/Acts-Supp/34-2014/Published/20141126?DocDate=20141126>>

⁴ 2016年9月には、国内企業2社によるインターネット上でのギャンブルの営業が、内務大臣により認可された。認可されたギャンブルは、サッカーくじ、競馬、宝くじ等であり、オンラインカジノはまだ認可されていない。南波聖太郎「【シンガポール】オンライン賭博の営業を許可」『外国の立法』No.270-1, 2017.1, p.34. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10258440_po_02700112.pdf?contentNo=1>

⁵ Betting and Sweepstake Duties Act 1950. <<https://sso.agc.gov.sg/Act/BSDA1950>>

⁶ Private Lotteries Act 2011 (No.7 of 2011). <<https://sso.agc.gov.sg/Act/PLA2011>>

⁷ Gambling Duties Act 2022 (No.1 of 2022). <<https://sso.agc.gov.sg/Acts-Supp/1-2022/Published/20220216?DocDate=20220216>>

⁸ Gambling Regulatory Authority of Singapore Act 2022 (No.14 of 2022). <<https://sso.agc.gov.sg/Acts-Supp/14-2022/Published/20220404?DocDate=20220404>>

⁹ Gambling Control Act 2022 (No.15 of 2022). <<https://sso.agc.gov.sg/Acts-Supp/15-2022/Published/20220404?DocDate=20220404>>

2 ギャンブル税法の概要

(1) 章構成

ギャンブル税法は、第1章：序文（第1条～第4条）、第2章：ギャンブル税（第5条～第12条）、第3章：債務不履行及びギャンブル税の徴収（第13条～第20条）、第4章：納税申告書、記録保存及び情報提供（第21条～第30条）、第5章：管理（第31条～第41条）、第6章：雑則（第42条～第45条）、第7章：他の法律改正及び末尾規定（第46条～第52条）の全7章52か条から成る。

(2) ギャンブル税（第2章）

ギャンブル税とは、合法的なギャンブルからシンガポール市民が妥当な利益を享受できるようにするため、①権限を付与された者によって、国内で又は国内から金銭授受、支払、決済等が行われる所定のギャンブル、②宝くじプロモーターによって、国内で又は国内から販売される所定の宝くじ、③ギャンブル関連事業で、1台以上のゲーム機を設置するカジノ以外の所定の施設、④権限を付与された者によって、国内で又は国内から提供された所定のゲームサービスに課される税を指す（第5条）。

(3) 債務不履行及びギャンブル税の徴収（第3章）

期限までに納税を行わない場合、未納の税額に対する追徴課税がなされる（第13条）。また、ギャンブル税の課税対象者が納めた税額が、その者がこの法律に基づき負担すべき金額より大きいことが判明した場合、その者は過払金の払戻しを受ける権利を有し、ギャンブル税委員¹⁰は、早急に過払分の返金を行うものとする（第19条）。

(4) 納税申告書、記録保存及び情報提供（第4章）

ギャンブル税委員又は税執行担当官に対し、①課税対象者が実施等を行う課税ギャンブル事業に関して所有する施設、②課税ギャンブル事業が行われている、又は行われた施設に立ち入り、捜査する権限が付与される（第25条）。課税対象者がカジノ以外の施設にゲーム機を設置している場合等の申告義務（第22条）及び追加申告義務（第23条）を怠った場合、5,000シンガポールドル¹¹（以下「ドル」）以下の罰金に処される（第27条）。課税対象者が虚偽の申告等を行った場合、①その者が個人の場合、5,000ドル以下の罰金若しくは2年以下の禁錮刑、又はその併科、②個人ではない場合、10,000ドル以下の罰金に処される（第28条）。課税対象者が情報提供を拒否し、又は虚偽の情報を提供した場合、①その者が個人の場合、5,000ドル以下の罰金若しくは12か月以下の禁錮刑、又はその併科、②個人ではない場合、10,000ドル以下の罰金に処される（第29条）。課税対象者が脱税を行った場合、①その者が個人の場合、12,500ドル以下の罰金若しくは5年以下の禁錮刑、又はその併科、②個人ではない場合、25,000ドル以下の罰金に処される（第30条）。

(5) 管理（第5章）

IRASは、この法律及び規則を管理する（第31条）。

(6) 他の法律改正及び末尾規定（第7章）

カジノ規制法を改正し、国内2か所のIR施設に設けられていた独占期間を、2030年12月31日まで延長する（第46条）。

¹⁰ Commissioner of Gambling Duties. 財務大臣によって任命された、この法律及び規則の管理に責任を負うIRAS職員等（ギャンブル税法第32条）。

¹¹ 1シンガポールドルは約92.2円（令和4年6月分報告省令レート）。